



社会福祉法人 大和しらかし会 会報 Vol. 1

2018年6月15日発行

会報発行にあたって

～社会福祉法人 大和しらかし会のあゆみ
そして 現在・未来～

理事 春日恵美子

障害者福祉が新時代に入るなか松風園の民営化を図るなかで、社会福祉法人大和しらかし会を設立、指定管理制度として指定を受けてから早いもので14年目を迎えました。

大和市に入所施設の設置を要望し、資金確保、施設設立に向けて取り組んできた「障がい児者の親の会 手をつなぐ育成会」の親達の願いである社会福祉法人を設立することで松風園の民営化も推進されました。松風園の民営化は、平成12年5月に検討、協議を開始され、法人化の準備を経て、平成17年1月19日社会福祉法人設立認可申請し、同年2月18日社会福祉法人として認可されました。平成16年8月指定管理者の選定の要件である法人認可がなされたことにより、平成17年4月1日から事業運営を開始して14年が経ちました。

正面玄関に基本理念を掲げ、そして第1松風園、第2松風園の基本方針を示し、これらの方針を促進するために

- (1) 交流の場、療育の場、活動の場として充実した在宅支援サービスの提供を行います。
- (2) 多様なサービスを総合的に捉え、利用者が望むサービスに対して創意工夫した提供体制を整えます。

を基本目標とし、これらを職員が頭の中に入れて常に利用児者のために支援指導している姿に感謝しております。

開所当初は職員36名にて第1松風園、第2松風園を運営、現在は職員163名にて指定管理の協定に基づき援護事業を4事業、指定管理以外の事業を16事業、全事業で20事業を運営しております。

これからどう成長していくか、どう支え育てていったらよいか迷っておられる障がい児をかかえていられるご家族、第1松風園から卒園して就学し、就労し、社会へと羽ばたけるよう願っています。一方で残念ながら登校拒否で悩んでいられるご家族が私の周りにも数人おります。

そして障がい者の重度化、高齢化。そして親亡き後はもちろんですが、親の高齢化により、親もともに支援、援助の対象となりつつある今、松風園の役割も増えてくると考えています。支援の在り方などの重要性を感じさせられます。

平成30年法改正に伴い、地域共生社会が制度化されました。松風園でもこの理念に基づいた事業をと思っております。

指定管理期間も第3期、4年目を迎えます。第4期の受託にこれからも気を緩めずに法人職員一同で努力し頑張っていきたいと思っております。

事業計画を実現するためにも多くの方のお知恵とご協力とご理解が必要です。利用児者のそしてご家族の皆様の良き理解者として地域共生社会を目指して「誇れる法人」、「素晴らしいと喜ばれる法人」、「事業所一つひとつが楽しく利用児者の成長を一番に考えている法人」、「頼れる法人」として皆様と一緒に進んでまいりたいと考えております。

今後の利用児者の成長を願い、会報を発行することにあたり、応援してくださる多くの方と職員の皆様に感謝の意を申し上げます。



基本理念

障がいの有無に関わらず、すべての人が一人の人間として生きていくために人権は守らなければなりません。さらに、人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員として、互いに生きるものとして障がいを持つもの自身やその家族、地域、行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、いっしょに合わせて支援する体制が必要です。

当園が長期間にわたり大和市における療育、拠点として支援に当たってきた足跡と使命を継承し、新たなサービスの提供主体として、大和しらかし会を設立し、地域社会、中々暮らし、家族とともに歩み、自らが望む生活を営むことが出来ることを願い、障がいを持つもの自身とその家族、地域、行政との協働、拠点となることを基本理念として掲げます。

事業

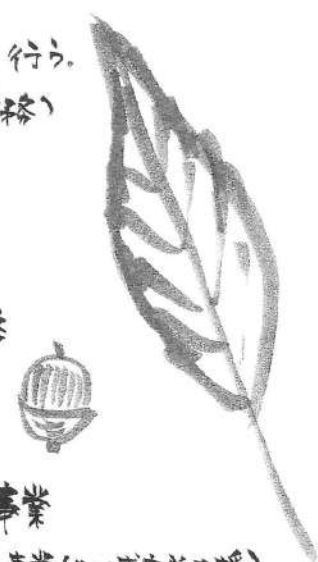
(1) 指定管理、協定に基づき協議事業を実施するために、次の事業を行う。

(大和市障害福祉センター松風園、指定管理者、指定、受任に伴う業務)

- ① 福祉型児童発達支援センター 第一松風園に関する業務
- ② 生活介護事業所 第二松風園に関する業務
- ③ 施設及び設備、維持管理に関する業務
- ④ 松風園の運営に関する業務のうち、市長が必要と認める業務
(日中一時支援事業 及び 相談支援事業)

(2) 指定管理以外の次の事業を行う。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 児童発達支援事業 どんぶり | ⑨ 計画相談支援事業 |
| ② 児童発達支援事業 松ぼっくり | ⑩ 一般相談支援事業(地域定着支援) |
| ③ 児童発達支援事業 みらい | ⑪ 障害者相談支援事業(大和市委託) |
| ④ 放課後等デイサービス どんぶり | ⑫ 共同生活援助事業 しらかし |
| ⑤ 放課後等デイサービス 松ぼっくり | ⑬ 生活介護事業 松葉の家 |
| ⑥ 放課後等デイサービス みらい | ⑭ 児童発達支援事業 びじょ |
| ⑦ 保育所等訪問支援事業 | ⑮ 放課後等デイサービス びじょ |
| ⑧ 障害児相談支援事業 | ⑯ 共同生活援助事業 ぐんぐん |



お知らせ

会報準備中。平成30年5月1日、当法人の20番目。
事業所として、西鶴間1丁目共同生活援助プラザ。程が
開設されました。
当法人の入居型事業所として2番目。開設です。

編集後記

会報Vol.1がここに無事に発行
できると大変うれしく思います。
1年間24回の発行を目指して
いただきますようお願い
いたします。(担当 蓮見)



発行者

社会福祉法人 大和しらかし会
〒242-0005
大和市 西鶴間2丁目24番1号
Tel 046-274-2426
Fax 046-276-9049